

再生可能エネルギーの全量買取に関するプロジェクトチーム 第5回会合  
議事要旨

平成22年7月23日  
省エネルギー・新エネルギー部  
電力・ガス事業部

1. 日時：  
平成22年7月23日（水）12：30～13：30
2. 場所：  
経済産業省本館17階 国際会議室
3. 出席者：  
直嶋経済産業大臣、増子経済産業副大臣、近藤経済産業大臣政務官、石田資源エネルギー庁長官、本部次長、上田総括審議官、齋藤省エネルギー・新エネルギー部長、横尾電力・ガス事業部長他  
有識者：  
東京工業大学柏木教授、東京大学金本教授、一橋大学山内教授、RITE山地所長、東京大学横山教授
4. 議題：  
(1) 再生可能エネルギーの全量買取制度の検討について  
(2) その他
5. 配布資料：  
資料1. 再生可能エネルギーの全量買取制度の導入にあたって（案）  
参考資料1.  
再生可能エネルギーの全量買取制度の導入にあたって（案）  
～低炭素社会と新たな成長の実現に大きく貢献～  
参考資料2.  
再生可能エネルギーの全量買取制度の導入にあたって（案）  
【参考資料】

6. 議事概要：

(1) 直嶋大臣より冒頭挨拶

(2) 齋藤省エネルギー・新エネルギー部長より資料1、参考資料1、2について説明の後、自由討議。

(柏木委員)

- 全体を通しては、思っていた方向と一致しており良いと思う。
- 民主党のマニフェストでは全量買い取り方式の固定価格買取制度と書いてあるのに対して、太陽光だけは余剰買取が基本ということだが、CO2削減コストが最も安くなるのは太陽光を余剰買取にした時であり公約違反だとは思わない。3年後くらいにはPV価格も低減が進み、新築であればグリッドパリティを下回ってくる可能性もある。PVが標準装備されることになれば、継続的な省エネ・新エネの推進効果があるとも言える。
- 買取対象も問題ない。新設をベースとする事務局案で良いと思うが、RPS制度の下で早くから対策に取り組んだ事業者には配慮する必要がある。
- 買取価格15～20円/kWh、買取期間15～20年というのもパブコメでも大きな異論がなかったものだと思っている。今の時点である価格・期間に決めても、数年後にそれが適切と言えるかどうか分からないため、国民負担も見ながら機動的に見直しができるようにすべき。
- 太陽光余剰買取の買取期間は10年で正解だと思うが、事業者にとっては多少短く、市場導入を拡大できるような形で買取期間を設定する必要がある。
- 買取りは電力だけを対象としており、買取りに要する費用を電気料金システムで回収することは、現状においては回収コストも小さく自然だと思うが、例えば、高炉・電炉メーカーにとってはこの負担は相当重く、日本の産業が国際競争力を失わないように、負担の公平性に配慮することが今後重要視されていくべき。今後、グリーン電力の買取りだけではなく、グリーン熱の対策も始まっていくことを考えれば、誰がどう負担していくか、事業者間あるいは国民全体での負担の公平性をどのように担保していくかが今後の検討課題。
- 導入量等を注視しながら3～5年後に見直すとのことだが、それにこだわらず、政令・省令・告示等のどのレベルで規定するかも含め、機動的な対応が図れるシステムにしておく必要がある。

(金本委員)

- 全量買取は民主党政権における環境政策のトップバッターとなるもの。3～5年後に

見直すとのことだが、税や排出量取引等も含めた環境政策全体のパッケージの中でどういう位置付けになるか、整合的に位置付けを考えていく必要がある。

- 費用負担の方法について、現状の制約を考えると電気料金への上乗せしかあり得ないと思う。しかし、説明の仕方として、エネルギー自給率が向上すると電力の長期的な安定供給になり需要家の利益につながるというのはまだ分かるが、電力のグリーン化が進展して需要家にどう利益になるのかよく分からないので、説明に工夫が必要。論理的な説明を用意し、政務三役からも様々な場で丁寧に説明する必要がある。

(山内委員)

- 環境政策の全体のパッケージの中でどう位置付けられるか、税や排出量取引との関係を合わせて検討していく必要がある。
- 新しい制度に移行するという面から見れば、安定的な制度を構築して設置者の意思決定がうまくいくようにすることが重要。
- 制度設計の仕方によっては、制度導入によって新たに出てくる産業の広がり方が変わってくるため注意が必要。
- RPS制度の下で既に投資が進んでいるので、既存の施設について配慮が必要。
- 費用負担の仕方は議論を進めながら、全体のエネルギー政策との関係を見ていく必要がある。

(山地委員)

- 理想を言えばこうしたいというのはあるが、現実的に実施し得る範囲という意味では妥当だと思う。
- 新聞報道でもいろいろな数字が出ているが、ここで示された導入量やCO<sub>2</sub>削減量等の数字はあくまでも推計(試算の結果)に過ぎないということを改めて伝えておきたい。制度の目標値をきっちり設定しておくべきであり、目標値との比較で買取価格や買取対象等を調整していくべき。
- 直嶋大臣からも国益と照らして成長の後押しをしたいというご発言があったが、2020年までに再生可能エネルギー関連市場10兆円を目指すとのことだが、これは重要なポイントだと思う。ただし、多少言い過ぎの部分があり、実際の総買取費用は数兆円に過ぎず、再エネ事業者の海外市場の確保や規制緩和といった間接効果も見込んで10兆円となっているようだが、グローバル競争が激しい中、国内需要を生み出したからといってそれを国内企業が取れるかというと、そんな簡単な論理ではない。我が国が政策的に作ったマーケットを我が国の成長に役立てるというのは重要な視点。資料に書いたからできるというものではなく、今後綿密にフォローしていく必要がある。他国での失敗事例等、国際的な動向を見て成長戦略と結びつけるべき。
- エコポイントのように、制度導入のアナウンスメント効果で買い控えが起こらないよ

う、事業者には十分な予見可能性を与えるように慎重に情報発信する必要がある。特に、法律を作るということになると時間がかかるという点に注意しておく必要がある。

- 既設を対象から外すことは、国民負担の軽減という点で政策効果の効率性が図れ、好ましいと思うが、RPS法等の下で入ってきた事業者に対して何らかの手当を考慮する必要がある。
  - 買取費用の負担は、国全体の目標であるため本来は国全体で負担するというのが本来の姿。しかし、制度的に実行可能なのは、kWhあたりの一律単価で電力料金に上乗せという方式であり、セカンドベストではあるが納得。ただし、耳障りのいいことだけでなく、電気料金に上乗せしていくしか現実的に方法がないということをもう少し丁寧に説明していく必要がある。電気だけに負担を乗せることによるエネルギー間競争のイコールフットィング以上に、電力という生活の基盤となる商品に対して一律に負担を乗せるという逆進性の問題の方が基本的に重要な論点であると思う。これをエネルギー政策の中だけで対応するのは不可能であり、より広い視野を持って、政府の政策全体の中で解決していくべき問題である。
  - バイオマス発電は、関係者によれば制度設計が難しいという話だが、バイオマス混焼は買取対象に含むという理解でいいのか。
- （事務局）含む。混焼比率をどう扱うは今後検討が必要。

（横山委員）

- 負担をできる限り押さえつつ、最大限に導入効果を高めるという基本方針に異存はない。
- ケース4の場合、2020年までに太陽光発電が2,800万kW以上導入されるという目標になっているが、それに対しては系統安定化対策が必要となってくる。資源エネルギー庁で検討中であると思うが、しっかり考えていく必要がある。
- 国民負担を最小化するとは書かれているが、やはり系統安定化対策には何らかの負担が必要となる。買取費用と系統安定化対策の両方のコストが発生することを最初から広報する必要がある。
- 電気料金への上乗せの理由を読むと違和感を覚える。電力のグリーン化にしても、電力の利用者ではなく国民全体で負担すべき問題だと思う。きちっとした理由付けを考えて丁寧に説明する必要があるし、必要に応じ制度の見直しが必要。

（渡邊新エネルギー対策課長）

- 再生可能電気の検討は本プロジェクトチームで進んでいるが、再生可能熱についても、別の場で検討したい。
- 広報は重要と認識しており、しっかりやっていきたい。
- 機動的な見直しの必要性は理解するが、一方で、事業者の投資を促すためには制度の

安定性も重要であり、両者のバランスが肝心。今回は15～20円/15～20年の買取りという制度の大枠を提示したが、他国では負担が予想以上に大きくなったため（買取期間の途中で）買取価格を減額するといった話も出ており、そうならないように注意しなければならない。

（近藤政務官）

- 政務官として、国民にもすっとんわりと分かりやすいように説明する必要があり、法案として国会で審議される中でもやはり分かりやすい説明が必要だろう。
- 固定価格買取や税、排出量取引等の環境政策については、産業構造審議会環境部会の下に設置された地球環境小委員会政策手法ワーキンググループでトータルに議論する場を設けている。排出量取引は数年前と状況が違ってきているが、全量買取は今の時点でも有効な手法であり、波及効果を考えても「一丁目一番地」の政策であり、今回先行して大枠を示させて頂いたところ。細部まで誠実に制度設計に励みたい。

（上田総括審議官）

- 各委員から出された意見を踏まえ、今後必要な修正を事務局に一任して頂くということによろしいか。
- （一同、異議無し）

（増子副大臣）

- 余剰買取の導入の際には、野党として当時の事務局と議論したが、その時から全量買取制度は重要施策との位置付けだった。海外では、現状がベストではなく見直しが多いことも分かっており、今後どう進めるかが大きな課題。一方で、全量買取は環境対策の大きな骨格である。皆様のご意見も参考にしながら、いつ、どのような形で制度をスタートさせるか、大臣をはじめとする政務三役による政治的な判断の中で打ち出していきたい。
- 費用負担はものすごく大きくなるのではないかと心配したが、このレベルなら国民の理解も得られるのではないか。